

「国への提言・提案活動」の見直しについて

現在、「春（国の概算要求前）」と「秋（政府予算案策定前）」に実施している「国への提言・提案活動」について、これまでの実施状況等をふまえ、省力化を図り、より効率的に実施できるよう、次のとおり見直しを行います。

1 課題等

- ・春は制度要望を含めた提言、秋は箇所付けや予算要望を中心にした提言を取りまとめることとしているものの、春と秋の提言の内容にあまり差がなくなってきた。
- ・提言項目数が毎年増加してきている。
- ・各部局の事務作業量が増大しているほか、提言活動においても、随行等に多くの職員が関わり負担が大きくなっている。

2 見直し概要

（1）実施回数・体制等（今年度から実施）

- ・全庁的な提言活動は春の 1 回
- ・春以外の提言活動は各部局が必要に応じて随時実施
（これまで秋に実施していた提言活動は各部局が必要に応じて実施）

（2）国会議員向け説明会

- ・「春」はこれまでと同様に全庁的な提言活動に合わせて実施
- ・「秋」は各部局が予算の確保等に向けて提言活動を実施する項目の中から、特に国会議員へ説明が必要な項目等を選定・集約して実施（別途調整）

（3）その他

- ・今回の見直しにあわせて、提言書の様式の変更等も同時に行い、負担軽減を図ります。
- ・同趣旨の提言活動を行う場合（同盟会による活動等）は、県の提言と日程を合わせるなど、各部局で負担軽減に向け調整をお願いします。
- ・来春の全庁的な提言活動はサミットが開催されることから、例年より実施が遅くなる見込みです。

参考：提言項目数の推移

実施年度	H27(春)	H26(秋)	H26(春)	H25(秋)	H25(春)
重 点	22	20	20	19	30
一 般	53	38	53	31	36
合 計	75	58	73	50	66

